2026 全中発第 10236 号
令和８年１０月２６日

各　　位

全国中小企業団体中央会
（ 公　印　省　略 ）

令和８年度団体協約制度普及推進事業
「価格転嫁・取引改善に向けた組合活用セミナー ～団体協約制度という新たな選択肢～」
（制度利用当事者向けセミナー）の開催について

日頃より、本会事業の遂行につきましては特段のご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

政府は、価格転嫁・取引適正化を重要政策課題として位置付け、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」や、下請法・下請振興法の見直し等を通じて、中小企業・小規模事業者の取引環境改善を進めています。
こうした中、団体協約制度は、中小企業組合が取引先と団体交渉を行うことにより、取引条件の改善を図ることができる制度として近年改めて注目されています。

全国中央会では、これまで都道府県中央会指導員・職員及び地方自治体職員を対象とした団体協約制度に関するセミナーを開催してまいりましたが、この度、中小企業組合及び組合員企業を対象として、価格転嫁を実現するための選択肢や取組みの概要を紹介するとともに、その有力な選択肢の一つである団体協約制度について理解を深めていただくことを目的に標記セミナーを開催することといたしました。

中小企業組合及び組合員企業のほか、団体協約制度の普及推進を担う都道府県中央会指導員・職員や団体協約が調わない場合の調停・あっせんを行う地方自治体もご参加いただけます。

なお、都道府県中央会におかれましては、傘下の中小企業組合及びその組合員等に対しての参加勧奨に特別のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

※エントリーフォームＵＲＬ

https://business.form-mailer.jp/fms/7a99ee4f374071

【お問い合わせ先】
全国中小企業団体中央会　政策推進部
曽原、関口、朝日
電　話：０３－３５２３－４９０２
メール：seisaku@mail.chuokai.or.jp

令和8年度団体協約制度普及推進事業
「価格転嫁・取引改善に向けた組合活用セミナー ～団体協約制度という新たな選択肢～」
（制度利用当事者向けセミナー）
開　催　要　綱

１．目　的

これまで実施した都道府県中央会指導員・職員向けセミナー及び地方自治体職員向けセミナーに続き、価格転嫁・取引適正化への対応が課題となる中、中小企業組合及び組合員企業を対象として、価格転嫁を実現するための選択肢や取組みの概要を紹介するとともに、その有力な選択肢の一つである団体協約制度について理解を深めてもらうことを目的とする。

２．開催日時

令和８年１１月１０日（火）１４時３０分～１５時４０分

３．開催場所

ＷＥＢ会議システム「Ｚｏｏｍ」での開催
（全国中央会　６階研修室より配信）

４．対象者

・制度を初めて学ぶ事業協同組合等の組合役職員
・組合員企業、制度活用に関心のある中小企業者
・全国団体、都道府県中央会会員組合
（※参考傍聴可：都道府県中央会指導員・職員、地方自治体職員等関係者）

５．カリキュラム

別紙日程表のとおり

６．留意事項

（１）Zoom による出席方法につきましては、後日ご出席者に対して URL をお送りします。開催時刻５分前になりましたら、お送りした URL をクリックしてご参加ください。
（２）当日の配布資料は事前にメールにてお送りいたします。

令和８年度団体協約制度普及推進事業
「価格転嫁・取引改善に向けた組合活用セミナー
～団体協約制度という新たな選択肢～」

（制度利用当事者向けセミナー）

開催日程

開催日時：令和８年１１月１０日（火）
１４：３０～１５：４０
開催場所：ＷＥＢ会議システム「Ｚｏｏｍ」での開催
（全国中央会　６階研修室より配信）

開場　14：20～

日　　時	テ　ー　マ　及　び　講　師
14:30～14:35	開講挨拶 全国中小企業団体中央会　政策推進部長　鮎川　尚之
14:35～14:55	「価格転嫁実現のための選択肢と組合の役割」（仮） 阿部・井窪・片山法律事務所 弁護士　大 月 雅 博
14:55～15:25	「Ｑ＆Ａで学ぶ団体協約」（仮） 弁護士法人協和綜合パートナーズ法律事務所 弁護士 石山 修平
15:25～15：35	「活用検討組合向け支援メニューのご紹介」 全国中央会　事務局
15:35～15：40	質疑応答